

ワークショップの開催日程(予定)



第4回ワークショップ (8月19日) テーマ=ごみ・人

第5回ワークショップ (9月23日) テーマ=地球環境 (温暖化対策 (エネルギー等))

第6回ワークショップ (10月21日) (総括: まちの将来像など)

出張オープンハウスにご来場ください!

オープンハウスは、ワークショップに参加できない市民の方を対象に、環境基本計画の見直しに関するご意見を伺う機会として開催します。

今回は、もとまち公民館まつり・こくぶんじ朝市・ひかり公民館まつりに参加し、出張型のオープンハウスを開催します。限られたスペースですが、環境基本計画の冊子やワークショップで使用した資料の配架、パネルなど展示する予定です。

さまざまなお店や展示があるので、ぜひお近くの方、関心のある方はお立寄りください。



- ① 10月13日(土) 午前10時から午後5時までの間
会場: もとまち公民館 ※もとまち公民館まつりに参加
- ② 10月14日(日) 午前9時から正午までの間
会場: 交通広場(西国分寺駅東側) ※こくぶんじ朝市に参加
- ③ 10月20日(土) 午前9時30分から午後5時までの間
会場: 第二小学校体育館(ひかり公民館まつり第二会場)

※環境基本計画の見直しについて、ご意見・ご要望があれば、下記宛までお問い合わせください。

【連絡先】 国分寺市 環境計画課 環境計画係
(〒185-0013 西恋ヶ窪4-9-8 清掃センター敷地内)
電話: 042(328)2192 FAX: 042(326)4410
Eメール: kankyokeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp

環境基本計画

<第5号>



市民ワークショップ ニュース



発行日:平成24年10月5日
編集:国分寺市環境計画課

電話:042(328)2192
Eメール:kankyokeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp

第5回ワークショップでは、「地球環境(温暖化・エネルギー)」をテーマに、現状の把握、課題について話し合い、望ましい将来像について検討しました。

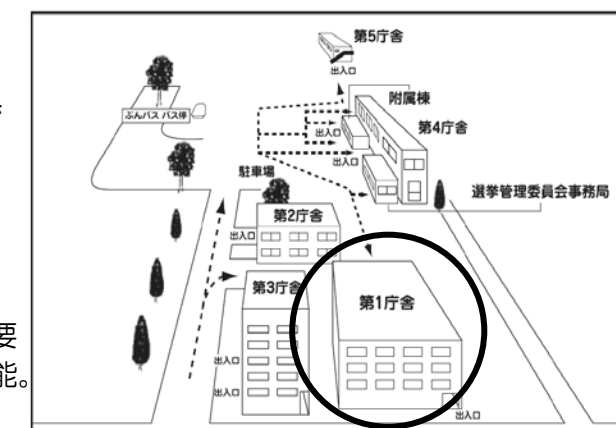
- 現在、環境基本計画の見直しを行っており、5月から10月までの間、市民ワークショップ(以下、「WS」と表記します。)を開催しています。WSでは、テーマに沿った現状の把握や課題の抽出、望ましい将来像について検討を行っています。
- 9月23日(日)の第5回WSでは、参加者16名が3班に分かれ、「地球環境」をテーマに、地球温暖化対策や省エネなどに関する取組の課題点を挙げ、これらが解決した場合の望ましい将来像について話し合い、発表しました。



第6回(最終回)のワークショップのお知らせ ※今回はこれまでワークショップをふいかえり、望ましい環境像などをまとめます。

日時:平成24年10月21日(日)
午後2時から午後4時30分まで
場所:市役所第1庁舎3階
第一・二委員会室

(注意)ワークショップ参加を希望される方は事前登録が必要です。上記環境計画課までご連絡ください。傍聴可能。



3グループの発表内容は以下のとおりです！

※紙面の都合上、一部意見を省略しています。

第5回では3班に分かれて、市民、事業者、市のそれぞれの立場から、“地球環境”をテーマに現状や課題について話し合い、望ましい将来像について検討しました。

A班はお金もかけずに環境負荷を減らすという趣旨から、市民の取組としては早寝早起きなどライフスタイルを見直すことが必要と強調しました。もっと緑を増やすために緑化家計簿（家庭でどれだけ緑が増えたのか）をつくったらどうかといったアイデアが挙がりました。B班は省エネを中心に議論が展開され、省エネ診断→省エネ機器導入→削減目標・実績把握→効果検証のPDCAサイクルを

行い、貢献した事業者には表彰するなど、取組主体や各施策を関連付けて波及効果の高い取組を展開することが必要との議論がありました。C班はあらゆる活動がCO₂排出につながるという意識から、ごみの減量、環境教育の充実、環境負荷の少ないまちづくり、地産地消、太陽光発電など幅広く議論され、高齢者の買い物代行に電気自動車を利用したらどうかといったアイデアが挙がりました。

(※) 環境基本計画に関するご意見があれば、環境計画課までご連絡ください。



A 班

【温暖化対策/省エネルギー】 (市民の取組)

- 早寝早起き、環境家計簿の活用などを通して、使い捨て・大量消費など環境負荷の大きい生活（ライフスタイル）を見直す。
- 家庭の緑化推進・意識の向上を図るため、緑化家計簿を導入する。
(事業者の取組)

- レジ袋の有料化の推進（エコバッグ利用の促進）
- エコドライブ・ごみ減量の推進
- 自動販売機の省エネ化の推進
- 大型マンションの太陽光発電機器設置の推進（義務化）
- オフィス・工場の再生可能エネルギー活用（太陽光・風力など）・照明機器のLED化の推進



- (市の取組)
- 温暖化に対する学校教育・市民セミナーの実施を推進する。
- CO₂排出削減を積極的に取り組む事業者を誘致し、支援する
- 樹林地や農地の減少回避に対する補助金(融資)などの支援
- 緑地の確保に向けた協働事業の展開(用水・湧水や国分寺崖線などの保全のためのボランティアの活用)(1)重点地域の指定(2)市民による保全活動の展開(3)保全活動促進の支援(広報など)
- 省エネルギー住宅の認定・PR活動の展開
- 地産地消を促進するための地域マネーの導入
- 生ごみの集団回収・生ごみのバイオマスエネルギーの活用
- 太陽光発電に対する補助金の交付
- 公共施設の再生可能エネルギー(太陽光・風力など)・高効率給湯器・照明機器のLED化の推進
- 庁用車のEV車・PHV車の導入/エコドライブの推進
- (市民・事業者・市の取組)
- 環境配慮行動(ノーカーデーなど)、再生可能エネルギー、省エネ住宅などへの関心を高め、情報提供や情報交換を行う。

B 班

【温暖化対策/省エネルギー】

(市民の取組)

- 家庭での節電(こまめな消灯)、照明機器の人感センサー、調光機能やタイマー機能の導入・普及
- 各家庭が発電所になるよう太陽光発電機器を設置する
- 自家用車の使用基準(目安)を定め、自動車利用を控える
- 雨水を活用し、打ち水を励行する(各家庭や地域など)
- 各家庭での緑化を推進する

(事業者の取組)

- 省エネ診断を活用し、施設のエネルギー使用状況を把握する
- 省エネの方策を検討し、その効果を検証する
- 来客用エスカレーターは人感センサー式のものを導入する
- スーパー、コンビニ等でのレジ袋配布を削減する

(市の取組)

- 省エネ・温暖化防止に貢献した事業者へ表彰・奨励金を交付する
- 省エネの具体的方法を例示し、市民にわかりやすい温暖化防止の取組を普及啓発する(環境家計簿など)
- ワットモニターを各家庭に常備させるようにする
- ごみの分別徹底による可燃ごみの削減を強化する
- 自動販売機の設置台数の制限や課税の実施
- 自治会・町内会に地球温暖化防止活動への協力を求める
- 小中学校で地球温暖化の影響を具体的生活に即して理解できるような環境教育を推進する
- 小中学生に家庭の節電目標を作成させて、その結果を公表する
- 市庁舎のサマータイム制を導入する
- 街路灯を省エネ型電球(LED)にかえる
- 太陽光発電普及のため、10年で初期投資の回収(償却)ができるよう市が積極的に支援する(補助金・融資など)。



C 班

【温暖化対策/省資源・省エネルギー】

(市民の取組)

- ごみの減量、分別の徹底、集団回収の推進
- 家庭や地域の清掃活動の展開
- 公共交通の利用、カーシェアリング、自転車利用の推進、電気自動車、ハイブリッド車など低公害車の購入
- 地産地消、旬産旬消の実行
- 最新省エネ基準の家電製品の購入
- 契約アンペア数(契約容量)を下げて、省エネ意識を高め節電につなげる

(事業者の取組)

- ゼロエミッション(廃棄物の発生を可能な限りゼロに近づけるために資源循環型システムの構築など取り組むこと)を目指す
- 電気自動車の導入/雨水利用の拡大
- 高齢者の買い物代行・配達システム、配達車の電気自動車利用→高齢者の自動車利用の削減(CO₂削減)

(市の取組)

- 市民へのごみ分別のきめ細かな啓発活動の実施
- 環境教育・環境学習の教材の整備
- 学校教育における環境学習の充実
- 公共交通機関・自転車などの利用を促進し、環境負荷の少ないまちづくり
- 緑の基金づくり
- 交通渋滞の解消対策(交差点改良など)
- 市民を対象とした地球温暖化防止行動計画の策定
- 地球環境への負荷を減らす、具体的な行動指針の策定
- 地球温暖化防止に係る市民への啓発(環境家計簿の普及など)
- 植物によるCO₂吸収を再認識し、緑の創出・保全の推進
- 公共施設への太陽光パネル導入
- 太陽光発電助成制度の確立・啓発活動の展開(事例紹介など)
- 省エネ型機器の利用促進策の策定



<望ましい将来像>

できるだけお金を使わずにできることから始める

<望ましい将来像>

市民と事業者と市が協力して子孫にやさしいまちづくり

<望ましい将来像>

持続可能な循環型社会